

予算第11号議案

令和4年度神戸市後期高齢者医療事業費予算

令和4年度神戸市後期高齢者医療事業費の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44,000,595千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和4年2月17日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療事業収入		千円
		44,000,595
	1 後期高齢者医療保険料	20,613,495
	2 繰 入 金	22,188,419
	3 繰 越 金	1
	4 諸 収 入	1,198,680
歳 入 合 計		44,000,595

歳 出

款	項	金 額
1 後期高齢者医療事業費		千円
		44,000,595
	1 事 務 費	341,931
	2 納 付 金	43,611,418
	3 諸 支 出 金	47,246
歳 出 合 計		44,000,595

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
納入通知書等作成	令和 4 ～ 5 年 度	千円 3,000